労働組合

正社員以外の労働者に関する事項について 労働協約規定がある割合が約4割に

厚生労働省は6月27日、平成30 (2018)年「労働組合活動等に関する実態調査」結果を発表した。それによると、パートタイム労働者や有期契約労働者などの「正社員以外の労働者に関する事項」について、労働協約の規定がある割合が4割近くに達し、前年調査より上昇していることが明らかとなった。

調査は、労働環境が変化するなかでの労働組合の組織及び活動の実態等を明らかにすることを目的として、毎年テーマを変えて実施しているもの。対象は、民営事業所における労働組合員30人以上の労働組合(単位組織組合並びに単一組織組合の支部等の単位扱組合及び本部組合)。一定の方法により抽出した5,093労働組合のうち3,199労働組合から有効回答を得た。

9割が「安定<mark>的」な労使関係</mark>を 維持

調査によれば、使用者側との労使関係の維持についての認識では、「安定的に維持されている」が53.1%、「おおむね安定的に維持されている」が38.2%、「どちらともいえない」が5.2%、「やや不安定である」が1.4%、「不安定である」が1.6%となっている。労使関係が「安定的」(「安定的に維持されている」と「おおむね安定的に維持されている」の合計)と認識している労働組合は91.3%(2017年調査89.1%)となった。

3年前(2015年6月)と比べた組合員数の変化を見ると、「増加した」が33.5%(2016年調査34.1%)、「変わらない」が24.1%(同22.2%)、「減

少した」が42.2%(同41.7%)となっている。組合員数が増加した理由は、「新卒・中途採用の正社員の組合加入」が81.1%と最も高く、次いで「正社員以外の労働者の組合加入」が16.9%、「在籍する正社員の組合加入」が15.3%などとなった。一方、組合員数が減少した理由は、「定年退職」が67.8%と最も高く、次いで「自己都合退職」が65.4%、「正社員の採用の手控え」が33.7%などとなった。

「医療・福祉」の約6割が組織 拡大を重点課題として取り組む

組織拡大を重点課題として取り組んでいる労働組合の有無を見ると、「取り組んでいる」が29.8%(2016年調査31.9%)となっている。「取り組んでいる」とする割合を産業別に見ると、「医療・福祉」が59.0%(同70.0%)と最も高い。

取り組まない理由としては、「ほぼ十分な組織化が行われているため」が50.7%と最も高く、次いで「組織が拡大する見込みが少ないため」が21.1%、「他に取り組むべき重要課題があるため」が19.0%などとなった。

組織拡大の取組対象として特に重視している労働者の種類について見ると、「新卒・中途採用の正社員」が37.0%(2016年調査47.1%)と最も高く、次いで「在籍する組合未加入の正社員」が18.7%(同13.7%)、「パートタイム労働者」が13.4%(同17.8%)などとなっている。

事業所に正社員以外の労働者がいる 労働組合について、労働者の種類別に 「組合加入資格がある」とする割合は、 「パートタイム労働者」が35.6% (2017年調査34.3%)、「有期契約労働者」が39.9% (同36.5%)、「派遣労働者」が5.2% (同7.2%)、「嘱託労働者」が35.6% (同38.0%) となっている。

正社員以外の労働者に関する労 働協約の規定は賃金や福利厚生 が上位

過去1年間(2017年7月1日から2018年6月30日の期間)に、正社員以外の労働者に関して使用者側と話し合いが持たれた事項を見ると、「労働条件(派遣労働者を除く)」が38.9%と最も高く、次いで「正社員への登用制度(派遣労働者を含む)」が24.4%、「有期契約労働者への雇入れに関する事項」が21.0%などとなっている。

正社員以外の労働者に関して労働協 約の規定の状況を見ると、「労働協約 の規定がある」が39.1%で、前年調 査(27.2%)より11.9料上昇した。

労働協約の規定を事項別に見ると、 「労働条件(派遣労働者を除く)」が 30.6%(同20.4%)、「パートタイム 労働者の雇入れに関する事項」が 27.0%(同17.6%)、「有期契約労働 者の雇入れに関する事項」が25.2% (同15.7%)などとなっている。

「労働条件(派遣労働者を除く)」を 事項別に見ると、「賃金に関する事項」 が25.9%と最も高く、次いで「福利 厚生に関する事項」が23.4%、「契約 の締結・更新・雇止めに関する事項」 が22.6%などとなっている。なお、「賃 金に関する事項」のうち、「正社員と の同一労働同一賃金に関する事項」は 12.4%となった。 (調査部)